

平成22年 第12回大崎市教育委員会定例会会議録

1 招集期日	平成22年12月27日(月)	開会 午前10時00分	閉会 午後0時20分	
2 招集場所	大崎市役所 岩出山総合支所 2階 第3会議室			
3 出席委員	委員長	伊東敬一郎	委員 長 職務代行者	小高雄悦
	委員	高橋裕子	委員	戸島潤
	教育長	矢内諭		
4 欠席委員	なし			
5 傍聴者	なし			
6 事務局職員出席者	教育次長	柴原一雄	教育次長	早坂敏明
	参事	星豪	参事 兼 文化財課長	宮崎龍冶
	教育総務課長	佐々木桂一郎	学校教育課長	山口研二
	生涯学習課長	千葉博昭	図書館長	星利宏
	中央公民館長	佐々木俊一	教育総務課 副参事	峯村和久
	学校教育課 副参事	千葉光弘		
7 書記	教育総務課 課長補佐	石田行男	教育総務課 総務担当係長	三浦利之
8 議案議事	日程第1	議案第43号	大崎市奨学資金貸与事業運営委員会委員の委嘱について	
	日程第2	議案第44号	大崎市社会教育関係団体の登録に関する要綱について	
9 協議事項		1)	大崎市図書館等複合施設基本構想(案)について	
		2)	社会教育施設使用料見直し方針(案)について	

<p style="text-align: center;">開 会</p> <p style="text-align: center;">委 員 長</p>	<p>出席委員が定足数に達していますので、平成22年大崎市教育委員会第12回定例会は成立いたしました。 これから会議を開きます。</p>
<p style="text-align: center;">前回会議録の承認</p> <p style="text-align: center;">委 員 長</p> <p style="text-align: center;">委 員 長</p>	<p>第11回定例会の会議録の承認を求めます。 内容について、ご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p> <p>ご異議ないものと認め、会議録を承認いたします。</p>
<p style="text-align: center;">会議録署名委員の指名</p> <p style="text-align: center;">委 員 長</p>	<p>本日の会議録署名委員を指名いたします。 戸島委員にお願いします。</p>
<p style="text-align: center;">教育長報告</p> <p style="text-align: center;">委 員 長</p> <p style="text-align: center;">教 育 長</p>	<p>次に、教育長報告に入ります。報告事項があれば教育長より報告願います。</p> <p>ご報告を申し上げます。 初めに、12月9日に招集されました第4回大崎市議会定例会の概要について、ご報告いたします。 第4回定例会は、会期が12月9日から21日までの13日間で行われました。補正予算や条例の一部改正等の審議については、13日から15日までの3日間行われ、18名の議員から質疑がございました。 また、一般質問については、17日・20日・21日の3日間行われ、25名の議員から質問がございました。 教育委員会関係においても多くの質疑・質問がございましたので、それぞれの内容については、教育次長から報告させます。 次に、「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」に伴う補正予算について、でございます。 去る10月8日に、国において「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」が閣議決定され、11月26日に地域活性化交付金などの補正予算が成立したことはご存知のとおりでございます。 地域活性化交付金は、「きめ細かな交付金」と「住民生活に光をそそぐ交付金」の二本立てになっており、本市の交付限度見込み額は約4億円程度のものでありますが、来年度の当初予算編成と並行いたし、この地域活性化交付金事業に関する補正予算の要求を行っているところでございます。 教育委員会の課題も数多く山積している現状でございます。市の一般財源を必要としない地域活性化交付金を活用することは、諸事業の推進に、</p>

非常に有利性が高いわけですので、庁内での調整結果によりますが、可能な限り課題解決につながる事業が実施できるよう努力したいと考えております。

年明けには、事業実施メニューも確定すると思っておりますので、新年の第1回教育委員会定例会において詳細にご報告させていただきます。

次に、学校教育関係について、ご報告いたします。

大崎市立幼稚園、小中学校の第2学期が、12月22日で終了いたしました。2学期は夏休みからの猛暑を引きずり始まりまして、各園や学校では、その対応に苦慮いたしました。しかし、先生方の努力と保護者の協力のもと、熱中症にかかる子どももなく、残暑を乗り切ることができたところでした。

行事では、中学校や幼稚園の運動会に始まり、中体連新人大会、市内音楽祭、学芸会や文化祭、幼稚園のお遊戯会、子どもサミット等々がありました。その中でも、芸術文化、スポーツにおいて、宮城県上位、東北や全国レベルで入賞する活躍もたくさん報告をいただいております。

それから、インフルエンザの状況ですが、昨年度のような爆発的な流行はまだ見られませんが、12月に入り、古川第二小学校と古川第五小学校でそれぞれ3日間、学級閉鎖の措置をとりました。全国的な流行の兆しがありますので、3学期からも引き続き、気をつけさせたいと思います。

また、感染性胃腸炎につきましては、現在落ち着いている状況です。その他に水痘が特定の幼稚園や小学校で発生していますので、冬休み中に治まってくれれば、と願っているところです。

以上で、教育長報告を終わります。

委員長

ただいまの教育長報告について、補足説明があれば説明願います。

柴原教育次長

私からは、学校教育関係の議案質疑と一般質問について、ご報告いたします。時間の関係上、概要のみとさせていただきます。

質疑につきましては、補正予算で計上させていただきました大崎南学校給食センター経費の増額であります。これは、高倉小学校と鹿島台第一幼稚園に対する、いわゆる受配校の拡大に伴うものであります。

また、ハード面では西大崎小学校屋体の耐震補強及び大規模改造工事の予算化でございます。一方では、工事の設計業務委託料の減額補正がありました。

これらに対しましては、5人の議員から質疑がございまして、それぞれご理解をいただいたところです。

質疑の通告件数はかなりありましたが、千手寺関係とT P P関係に質疑が集中しまして、教育委員会関係の質疑が省略されたものもございました。

一般質問では、通告の概要をまとめた資料をお手元に配付してございますので、それに基づいて説明をいたします。

(資料に基づき説明)

以上で、学校教育関係の報告を終わります。

早坂教育次長

私からは、生涯学習関係の議案質疑と一般質問について、ご報告いたします。

まず議案審議ですが、補正予算につきましては前回の定例会でご説明し

たところで、今回は特段、質疑はございませんでした。

施設の指定管理につきましては、吉野作造記念館、古川総合体育館等体育施設、それから市民プールの3件を議案として上程しましたが、先ほど柴原次長からも説明がありましたけれども、今回は千手寺関係とT P P 関係に質疑が集中して、指定管理の件はその陰に隠れてしまったという感じ です。

指定管理につきましては、数人の議員から質疑がございましたが、基本的には制度の運用や一般的な事項につきましては市民協働推進部長が答弁を行いました。

私どもとしては、個別案件として2人の議員から質疑がありました。

まず一人目は、指定管理者について公募と非公募があるが、どのような考え方によるものか、との質疑に対しては、その団体と業務の関連で公募、非公募を判断したと答弁いたしました。具体的には吉野作造記念館の指定管理者はN P O 法人 古川学人ですが、この法人は吉野作造記念館の管理運営のために設立された団体であり、これまでの実績もありますし、指定管理運用指針の非公募理由に該当すると判断したと答弁し、ご理解をいただきました。

また、施設の修繕費負担の考え方についての質疑でございますが、固定資産の増に係る修繕や耐用年数が延長されるような修繕については市が負担し、通常の小破修理については指定管理者側が負担するというような答弁をしております。

二人目は、農業研修センターの利用状況についての質疑がございました。

この施設は古川の宮沢地区と高倉地区にあり、農業関連予算で建設されたものでありますが、利用実態としては他の地区の公民館と同じでございます。

両地区とも農業地帯でありますので、農業者の方々や地域づくりのために利用していると答弁し、ご理解をいただいたところでございます。

次に一般質問についてご説明いたします。お手元の資料に基づいて説明をいたします。

(資料に基づき説明)

以上で、生涯学習関係の報告を終わります。

委 員 長

ただいまの教育長報告について、教育長並びに教育次長から報告がありました。この件に関して質疑はありますか。

(「質疑なし」の声あり)

委 員 長

質疑がなければ、教育長報告を承認します。

議 案 審 議

委 員 長

次に、議事に入ります。

本日の議題を上程いたします。

初めに、日程第1、議案第43号 大崎市奨学資金貸与事業運営委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

本議案を審議するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律

<p>委員長職務代行者 (小高委員)</p> <p>学校教育課長</p> <p>委員長職務代行者</p> <p>委員長職務代行者</p>	<p>第13条第5項の規定により、当事者である高橋委員と委員長は議事に参与することができませんので、会議場から一次退席いたします。 暫時休憩します。</p> <p>(休憩、委員長と高橋委員が退席)</p> <p>会議を再開します。 議案第43号 大崎市奨学資金貸与事業運営委員会委員の委嘱について、学校教育課長より説明願います。</p> <p>議案第43号 大崎市奨学資金貸与事業運営委員会委員の委嘱につきまして、ご説明いたします。 この委員会は、大崎市奨学資金貸与事業に関する条例第5条の規定に基づき設置されている委員で、委員の任期は毎年1月1日から12月31日までの1年間であります。 現在委嘱しております9名の任期が今月末日をもって満了することに伴い、議案書に記載のとおり9名の方に委員を委嘱しようとするものです。 なお、現在委嘱しております学識経験者の4名のうち、2名の方から次期の委員の委嘱を辞退したいとの意向でしたので、新たに2名の方に委嘱するものであります。 以上、よろしくご審議をお願いいたします。</p> <p>ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。</p> <p>(「質疑なし」の声あり)</p> <p>質疑がなければ、ご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。 暫時休憩します。 先ほど退室された方々にお入り願います。</p> <p>(休憩、委員長と高橋委員が入室)</p>
<p>委員長</p> <p>中央公民館長</p>	<p>会議を再開します。 日程第2、議案第44号 大崎市社会教育関係団体の登録に関する要綱についてを議題といたします。 中央公民館長より説明願います。</p> <p>議案第44号 大崎市社会教育関係団体の登録に関する要綱につきまして、ご説明いたします。 本案は、大崎市公民館条例施行規則第7条第1項第2号に規定する社会教育関係団体の定義登録等について、これまでは合併以降、旧古川市の認定基準を大崎市における社会教育関係団体の認定基準として準用しておりましたが、今般、社会教育施設の使用料の見直しに合わせて、新たに要綱を設置するものであります。 社会教育関係団体は社会教育法第10条で、公の支配に属しない団体で</p>

<p>委員 長</p> <p>戸 島 委 員</p> <p>中央公民館長</p> <p>委 員 長</p> <p>委 員 長</p>	<p>社会教育に関する事業を行うことを主たる目的とすると定義されております。</p> <p>この趣旨を基本としながら、大崎市における生涯学習の振興及び社会教育関係団体の育成と連携を図ることを目的として、登録に必要な事項を要綱として作成するものです。</p> <p>条文につきましては資料をご覧ください。</p> <p>(資料に基づき説明)</p> <p>以上、よろしくご審議をお願いいたします。</p> <p>ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。</p> <p>第2条に要件が規定されていますが、期間中にこの要件を満たさなくなった場合の取り扱い規定がないようです。この場合は、期間満了までずっと登録し続けることになりますか。</p> <p>期間の途中で要件を満たさなくなった場合は、当該団体からの申し出により登録を抹消することになります。</p> <p>他に質疑はありませんか。</p> <p>(「質疑なし」の声あり)</p> <p>質疑がなければ、ご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。</p>
<p>協 議 事 項</p> <p>委 員 長</p> <p>生涯学習課長</p> <p>委 員 長</p> <p>高 橋 委 員</p> <p>生涯学習課長</p> <p>戸 島 委 員</p>	<p>次に、協議事項に入ります。</p> <p>1 カ件目は、大崎市図書館等複合施設基本構想（案）についてであります。</p> <p>生涯学習課長より説明願います。</p> <p>大崎市図書館等複合施設基本構想（案）につきまして、お手元に配付してございます資料に基づき説明をさせていただきます。</p> <p>(資料に基づき説明)</p> <p>以上、ご協議いたします。</p> <p>ただいまの説明に対して、ご意見・質疑はありませんか。</p> <p>図書館から遠いところに居住している方のために、宅配サービスなどを考えていますか。</p> <p>分館までの配送を考えておりますので、分館を利用させていただくこととなります。</p> <p>電子書籍を収集し、閲覧ができるようになりますか。また、分館で蔵書の検索ができるようになりますか。</p>

生涯学習課長

電子書籍の閲覧につきましては検討したいと思います。蔵書につきましては、分館での検索が可能になります。

戸島委員

学校でも蔵書の検索が可能になりますか。

図書館長

大崎市のホームページから検索できます。

戸島委員

タイトルだけでなく、中身も見られるようにはできませんか。

図書館長

予算の範囲内で、できるだけ組み込めるように努力いたします。

小高委員

資料に記載されている貸出登録者数の根拠はなんですか。

図書館長

目標値であります。

委員長

大崎広域圏は、大崎市が中心です。市民だけの図書館ではないと思います。近隣との相互利用を図るよう努めなければなりません。

そうしますと、多目的ホールは可動イスになるとと思いますが、イスの数は150から200で妥当でしょうか。

また、会議室も必要になると思います。

それから展示スペースに古文書を展示するかどうか、どのように考えていますか。

生涯学習課長

相互利用につきましては、条件付きで認めるよう検討したいと思います。多目的ホールは、これ位で妥当と思われれます。会議室等については、別途検討したいと思います。

委員長

将来の人口は、14万人を目標にしていたのではなかったでしょうか。総合計画との整合性はどうなりますか。

生涯学習課長

都市計画のマスタープランではこの数値を使っています。他の個々の計画でも公的機関の推計値を使っていますので、この数値を採用しました。

戸島委員

将来、増改築があるかもしれませんが、その際に対応が可能ですか。

生涯学習課長

当初から増改築は考えておりません。将来、増築が必要となれば、駐車場を利用して増築が可能です。

委員長

他に質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

委員長

質疑がないようですので、以上で1カ件目の協議を終わります。

<p>委員 長</p> <p>生涯学習課長</p> <p>委員 長</p> <p>委員 長</p> <p>委員 長</p>	<p>次に、2カ件目の協議に入ります。 社会教育施設使用料見直し方針（案）について、生涯学習課長より説明願います。</p> <p>引き続き、社会教育施設使用料見直し方針（案）につきまして、お手元に配付してございます資料に基づき説明をさせていただきます。 （資料に基づき説明） 以上、ご協議いたします。</p> <p>ただいまの説明に対して、ご意見・質疑はありませんか。 （「質疑なし」の声あり）</p> <p>質疑がないようですので、以上で協議事項を終わります。</p> <p>以上で、本日の教育委員会定例会を終了します。</p>
<p>閉 会</p>	<p>この会議録の作成者は次のとおりである。</p> <p>教育総務課 総務担当 主幹兼係長 三浦 利之</p> <p>上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。</p> <p>平成 年 月 日</p> <p>委員 長 _____</p> <p>署名委員 _____</p>

報 告 事 項 会 議 録

<p>委 員 長</p>	<p>報告事項について，説明を求めます。</p>
<p>星 参 事</p>	<p>① 平成23年度県指定学力向上パワーアップ事業について ② 青少年センター，市スクールカウンセラー，スクールソーシャル ワーカーとの連絡会議について ③ 仙台大学，宮城大学との連携について</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>平成23年第1回教育委員会定例会 1月25日（火） 午後1時30分から教育委員協議会 午後2時30分から教育委員会定例会</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>成人式について</p>
<p>中央公民館長</p>	<p>公民館の地域運営について</p>
<p>千葉副参事</p>	<p>① 12月中の児童・生徒の事件・事故について ② インフルエンザの発生について</p>
<p>閉 会</p>	<p>午後0時20分 この会議録の作成者は次のとおりである。 教育総務課 総務担当 主幹兼係長 三浦 利之</p>